

令和7年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和7年8月25日（月）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 福田 晴一	委員 本間 正江	
	委員 宮川 淳子	委員 川染 誉	
	委員 長谷川 勝久	委員 名島 啓太	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長	
	学校支援課長	教育指導課長	
	学び未来課長	生涯学習・学校地域連携課長	
	中央図書館長		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	49号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和7年第3回東京都北区議会定例会）（予算関係）	承認
2	50号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和7年第3回東京都北区議会定例会）（条例関係）	承認
3	51号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
4	26号	学校徴収金集金システムの導入について	了承
5	27号	中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の導入について	了承
6	28号	令和8年「二十歳（はたち）のつどい」の開催について	了承

教育長	<p>それでは、令和7年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに日程第1、第49号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和7年第3回東京都北区議会定例会）（予算関係）」です。 それでは、教育政策課長から説明をお願いします。</p>
教育政策課長 福田教育長	<p>教育政策課長です。 お願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、第49号議案でございます。恐れ入ります、1ページおめくりをお願いいたします。データですと2ページ足しますので、データは3ページということになります。</p> <p>本議案でございます中央お示しの令和7年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）につきまして、説明欄のとおり教育に関する事務についての議案作成に当たって区長から意見が求められているため、本案を提出するものでございます。</p> <p>1ページ、右から5行目お示しのとおり、議案の作成に異議がない旨、回答することにつきまして、今回ご審議をいただくものでございます。</p> <p>恐れ入ります、おめくりをいただいて3ページになります。</p> <p>ここからが議案となっております。もう1枚おめくりをいただきまして4ページ、データですと6ページになります。第1表歳入歳出予算補正、初めに歳入からご説明いたします。上の表、縦の列、右から2列目、補正額の欄、一番下の歳入の合計で7億8,939万1,000円の増額です。歳出はその下、中段の表になります。同様に右端から2列目、補正額の欄、一番下の歳出合計で9億1,108万3,000円の増額です。内訳は後ほどご説明いたします。</p> <p>次のページ、5ページです。上段、第3表債務負担行為補正です。予算は単一年度で完結するのが原則でございますが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても負担支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく必要があると、これを債務負担行為と言います。1の追加、お示しの3件、中段2の変更、お示しの2件でございます。いずれも後ほど説明をいたします。</p> <p>5ページの一番下でございます第4表特別負債の補正です。特別負債は一時的に多額の資金が必要な際に発行する長期の借入金でございます。これによりまして必要な資金を外部から調達し、年度ごとの税収や交付金だけでは賅えない大規模な事業を実施できることとなります。王子第五小学校のリノベーション工事1年目の経費に5億9,000万ほど充当するため限度額を増額するものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。こちらからは参考資料です。 歳入歳出予算の内訳をお示ししてございます。 恐れ入ります。7ページ、データですと9ページです。 まず歳出、表の中、上から6行目、第1項の教育総務費教育指導費の（8）日本語適応指導員派遣事業費606万円余の増額です。お示しのように指導員の増員に伴うものでございます。</p> <p>その下（13）児童生徒適応指導教室運営費251万円余の増額です。令和8年度から「ホップ・ステップ・ジャンプ」教室の外部委託を予定してございます。その運営予定事業者と年度内における引継ぎを行うための業務委託経費を計上するものでございます。</p> <p>その下が（14）不登校対策費78万円余の増額です。記載のとおりこちらは新規事業に要する経費でございます。様々な事情により学校に行けないまま卒業した当時の生</p>

徒たちを対象といたしまして、もう一つの卒業式を企画実施し、当日のみならず事前のワークショップを通して、自身を見つめ新たな機会となるように支援をしていくものでございます。

表の中段、第2項小学校費、学校管理費（5）学校施設整備費2,290万円余の増額です。西ヶ原小学校の別棟校舎増築工事の設計変更に伴う経費です。金額変更の理由は、その枠の下に記載のとおりでございます。

竣工スケジュールでございます。令和7年11月から令和8年2月に延伸となります。その下、教育振興費、（1）就学援助費1,470万円余の増額です。生活保護基準改定に伴いまして、新小1の新入学学用品等購入費につきまして、現行単価6万4,300円から2万7,300円増額し、9万1,600円とするものでございます。

続きまして、一番下の行になります学校施設整備費の学校改築授業費（1）学校改築授業費8,790万円の減額です。赤羽台西小学校改築工事の入札不調に伴いまして改めて機械設備工事について、令和7年度予算から起工金額ベースに合わせたことにより減額するものでございます。

恐れ入ります。次のページでございます。8ページでございます。一番上の項目（2）学校リノベーション事業費8億7,300万円余の増額です。王子第五小のリノベーション工事につきまして、実施設計の完了に伴い、お示しの内訳のとおり、工事の関連経費を計上するものでございます。

その5行下になります第3項中学校費の教育振興費の（1）就学援助費1,200万円の増額です。先ほどの小学校費同様増額するものでございまして、新中1の新入学児童生徒学用品費につきまして、現行単価8万1,000円から2万円増額いたしまして10万1,000円とするものでございます。

一番下の項目です。第7項社会教育費、図書館費、図書館システム運営費228万円の増額です。説明欄お示しの理由によりまして、図書館ホームページ及びメールアドレスのドメイン変更に要する経費を計上するものでございます。

次のページ、9ページ、債務負担行為でございます。

第1項教育総務費教育指導費の（13）児童生徒適用指導教室運営費です。先ほど説明いたしました「ホップ・ステップ・ジャンプ」教室の外部化については令和7年度における引継ぎ業務と合わせて、令和8年度の本委託に要する経費負担について今年度のうちにあらかじめ決めておく必要があることから、お示しの限度額による債務負担行為を設定するものでございます。

その2行下になります、義務教育学校施設建設費の（1）都の北学園建設費です。都の北学園の第2期の新築工事につきまして、増額理由欄にお示しのとおり、経費を増額することに伴い、限度額を変更するものでございます。

その下、第2項小学校費、学校管理費の（22）新校舎開設準備費です。豊川小学校のリノベーション工事に伴う既製什器備品等の購入に関して業務が2か年にわたることから、お示しの限度額による債務負担行為を設定するものでございます。

なお、恐れ入ります、増減説明欄の四角の中、上から3行目の記載で業務が2か年に「わかるため」とありますが「わたるため」に修正をお願いをいたします。大変申し訳ございません。

恐れ入ります。次の10ページになります。上段の学校施設建設費の（1）学校改築事業費です。赤羽台西小学校の新築工事の入札不調によりまして、総額の増額理由としてお示しのとおり、既に設定している債務負担の限度額を変更するものでございます。

その下、（2）学校リノベーション事業費です。王子第五小学校のリノベーション工事につきまして、実施設計が完了したことに伴い、令和8年度から10年度にわたる工事関連経費としてお示しの限度額を設定するものでございます。

恐れ入ります。お戻りいただいて6ページです。歳入でございます。歳入につきましては、大変恐れ入りますが、お示しのとおりとさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

<p>福田教育長</p>	<p>丁寧なご説明ありがとうございました。では、本件についてのご質疑またはご意見ございますか。本間委員お願いします。</p>
<p>本間委員</p>	<p>数字のことについて異議があるものではございません。いろいろと不案内なところがございますので教えてください。ということで3点よろしく願いいたします。</p> <p>まず、あの不登校対策のところ、もう一つの卒業式ということで、教育長ご提案ということで新規事業なんですけれど、高校に至るところの生徒なり児童なりとの橋渡しをどうするのかとか、あるいは学校単位での恐らく全体の卒業式とは別途の個別の卒業式形式などを考えているところもあると思うんですが、そういったの細かな流れというか、今現在分かっていることがありましたら教えてくださいということが1点目です。</p> <p>2点目です。9ページのところの児童生徒適応指導教室、新しい「ホップ・ステップ・ジャンプ」が新規事業としてあるということについてですけれども、当然契約内容というのが様々あるというふうに思います。「ホップ・ステップ・ジャンプ」の新しい運営の在り方ですとか、その他北区では様々不登校対策をしていますので、それらとのつながりとか、その契約の内容等について、今現在でなくても結構ですので私ども委員としても目にしておきたいなというふうに願っております。恐らく各学校のほうには通知とかお知らせで行くんだろう、あるいは校長会を通してお伝えがあるんだろうと思いますので、お知らせいただけたらありがたいということが2点目です。</p> <p>3点目です。最後のページですけれども、様々なことで建築資材等の高騰で、金額が上がらざるを得ないことで大変ご担当としてはご苦労なさっているというふうに思うのですけれども、もうプロポーザルも終わって、業者も確定している中で、金額が上がっていくときの実際の折衝の場面ってどのような様子なんだろうと。当然提示されたものをそうですかということではなく、いろいろと過程を経てこれだけの金額になるというふうに思うのですが、一般区民の感覚からいくと大変大きな額だと思いますので、そういったあたりのやり取り等についてあの支障のない範囲で教えていただけたらというふうに思います。</p> <p>以上、3点です。</p>
<p>教育振興部長 福田教育長</p>	<p>教育振興部長 教育振興部長、お願いします。</p>
<p>教育振興部長</p>	<p>不登校とホップについては私のほうから回答させていただきます。</p> <p>まずもう一つの卒業式なんですけれども、今お話ありましたとおり教育長からのご提案も踏まえて教育委員会事務局としてプランニングをしているというところ、まず今回いわゆる式典だけではなくて事前にワークショップみたいなものを開催しようというふうに考えています。事前のワークショップは1月の下旬ぐらいを予定してまして、そこに必ず出ることをお約束いただいた上で式典のほうのこれは2月の下旬頃を予定してありますけれども、もう一つの卒業式という式典のほうにご参加いただこうと思っています。</p> <p>対象なんですけれども、今年度例えばその卒業式に出にくい子というわけではなく、これまで、具体的には令和6年度以前に学校も終了している人たちを対象に、公募で参加を促していこうと思ってまして、まあ北区ニュースですとかウェブ、またチラシ、ポスター等々、こちらについてはフリースクールですとか、保護者の集いの場みたいなところでもご案内をさせていただいて、自分の中に1つ区切りをつくりませんかということで開催をする想定しております。</p> <p>こちらについては、新規事業ですので、細かくまだ詳細を完全に詰め切っているわけではございませんけれども、もうちょっと決まりましたら、ご説明をさせていただければと思っています。</p> <p>もう一つ「ホップ・ステップ・ジャンプ」教室のほうですけれども、現状の適応指導</p>

	<p>教室については、やはり主に復学を目的として学習支援を行っているのが主体だと。こちらについては、新しく事業者を公募する流れになるんですけれども、その公募の中に当然仕様書を提示するんですが、仕様書の中では一つは学習支援、もう一つは保護者に対する支援、もう一つは居場所の機能、居場所支援、もう一つは社会的自立への支援、大きくはこの4つを柱として包括的に支援をしていくという形で考えています。ここに実績のあるノウハウを持っている事業者に手を挙げていただいて、プロポーザルで事業者を決めていくということを考えています。決めた後に、今回予算の中で出ている、引継ぎ用の予算については今年度中にその引継ぎにまつわるもろもろについて事業者に対してお支払いをするもので、もう一つの債務負担については事業者さんが手を挙げるときに来年1年間自分たちがその仕事をやったら幾らなのか分からないと、当然プロポーザルに参加できませんので、来年度お支払いするための予算をちゃんと見えるように準備をさせていただいたというものです。ですので、そういった意味では復学中心のところからもうちょっと広くその子たちが社会的に自立をしていくために必要なもろもろの支援を包括的にやっていくということを考えているものです。</p> <p>こちらについては、教育総合相談センター中心ではあるんですけれども、当然のことながら教育委員会事務局、また子ども家庭支援センター、将来的な児童相談所も見据えて関係の各省が連携しながらここに取り組んでいくというような体制で現在考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>学校改築施設管理課長</p>	<p>学校改築施設管理課長</p>
<p>福田教育長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>学校改築施設管理課長</p>	<p>赤羽台西小学校の入札不調の件ということでお答えをさせていただければと思います。</p> <p>まず、プロポーザルにて実施をさせていただいている設計事業者を選定するものでございます。こちらについては令和5年度に設計の事業者を選定をさせていただきまして、基本設計を組み立てて、ブロックプランについても以前、教育委員会でもご報告させていただいたところでございます。</p> <p>一方で、設計と工事は本当に別物といったところになりまして工事については制限付きの一般競争入札ということで、9,000万円以上の案件ということで、ここまでは工事事業者と折衝するということとはございません。あくまでも入札になりますので、こちらについては公平な、公正なといったところになります。ただ入札不調になってから、どういったところでこの入札に参加いただけなかったかですとか、そういったところについて確認をするヒアリングの場というのがございます。こちらの赤羽台西小学校についてヒアリングをした結果、やはり一番大きいのは技術者不足というのが非常に大きいというふうに聞いております。公共施設だけじゃなくて民間施設もやはり非常に需要があるといったところで、そういったところに技術者というのがかなり取られているところと聞いていますところになります。それと単価が非常に高いというお話もあったんですが、昨年度立てた予算ベースと実際に入札するタイミングの単価というのはやっぱり異なってくるといったところで、この単価の仕様についても東京都の財務局の単価について合わせながら、次の入札ではどれぐらいの金額で望もうかと、そういったところで準備をさせていただいております。また、北区だけではなく、学校の入札不調というのが非常に23区の中でも多いということで、最近見ましたのが江戸川区の3校、これが4回も入札不調になっているというような話も聞いていて、北区だと、直近1回の入札不調で2回目で何とかというふうに決まっているというところもあるのですが、ぜひこの2回目入札でしっかり手を挙げていただけるようにしっかり準備はさせていただきたいというふうに思っております。</p>

	<p>以上です。</p>
福田教育長	<p>はいそれぞれご回答ありがとうございます。 では、1つずつ、まずもう一つの卒業式、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、2点目の適応指導教室の部長からご説明ありましたけど、そちらはいかがですか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>ありがとうございます。仕様書ができたときにはあれでしょうか、各学校に配られるとか。</p>
教育振興部長	<p>ホームページでは公開はするんですけども、各学校に仕様書をあえて配るってことは所管としては考えていないと思います。ただ広く公に募集をかけるので、仕様書もそうですし、その事業者を募集する際の事業者要件を規定した公募要項というものも全部お示しをします。ですので、公表するタイミングに合わせて委員の先生方のほうには私のほうからご案内をさせていただければと思います。</p>
本間委員	<p>なぜそのところにこだわっているかといいますと、全く中身が違いますけれども用務主事さんが民間委託になるときに各学校に細かな資料が配られて、学校長としてはそれを知っている知っていないで、どこまで何をどう対応すればいいという細かなところが分かりませんでしたので、学校から送り出す、あるいはそういうお子さんと関わる学校としては、細かく知っている必要があるかなという、そういう思いでお聞きしました。</p>
教育振興部長	<p>まず事業者の選定に当たっては、今所管で仕様書のたたきを作っている状態です。プロポーザルに当たっては、その仕様書ですとか公募の要項はプロポーザルのその審査会の中でいろんな委員さんにお入りいただいて、この仕様書でいいかというのを検討していきます。今回「ホップ・ステップ・ジャンプ」教室については、メンバーの中に学校関係者も入ってきますし、学識経験者も一応お入りいただく予定にしておりますので、学校のほうも当然のことながら中身については十分承知をしているということで考えておりますけれども、しっかり異論のないように私のほうからアナウンスをさせていただきたいと思います。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。では適応指導教室案件よろしいですか。では、3点目の入札不調のご説明今課長からいただきましたけど、そこはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では特にそれ以上の意見等ないので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。ご異議ないと認め、第49号議案については原案どおり承認することと決定いたします。</p> <p>次に、日程第2、第50号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について」、同じく(令和7年第3回東京都北区議会定例会)(条例関係)です。</p> <p>学校支援課長、中央図書館長の順にご説明をお願いいたします。</p>

<p>学校支援課 長</p>	<p>それでは、私から第50号議案の1ページ、データですと3ページになります。ご覧ください。令和7年第3回北区議会定例会に提出される条例改正案につきまして、区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見聴取がありましたので、これに教育委員会として異議がない旨を回答するため本案を提出するものです。</p> <p>今回改正が予定されている条例は、1ページ目、記書きにあります2つの条例です。私からは、1つ目の東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の改正案についてご説明申し上げます。</p> <p>議案ページの7ページ説明欄を御覧ください。学校医等の公務災害補償の補償基礎学の扶養加算額及び介護補償の額の改定を行うため条例の改正を行うものでございます。学校医等の公務上の災害に対する補償については、法律で政令で定める基準に従い地方公共団体の条例で定めるとされています。このたび基準となる政令の改正がございましたので、これに合わせて北区の条例も改正するものでございます。</p> <p>それでは、議案8ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>現行の第4条第3項第1号をご覧ください。補償基礎額の扶養加算の算定において、事実婚を含む配偶者がいる場合の加算を廃止するものでございます。ただし、付則において経過措置を設け、令和7年度中は100円の加算としております。</p> <p>続いて現行の第2号、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合の加算が改正後に第1号となり、現行の300円から434円に引き上げられます。</p> <p>以下は、先ほどの改正に伴う文言の整理でございます。</p> <p>続いて議案9ページ、第12条第2項をご覧ください。</p> <p>今回の改正によって介護補償の額が改正されます。2号の区分については4,200円、4号の区分については2,100円、それぞれ引き上げるものでございます。</p> <p>議案4ページにお戻りいただき、付則です。付則第1項施行期日です。</p> <p>本条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用します。付則第2項以降ですが、令和7年度中は現行規定の適用する旨の経過措置でございます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>中央図書館 長 福田教育長</p>	<p>教育長、中央図書館長です。</p> <p>図書館長、お願いします。</p>
<p>中央図書館 長</p>	<p>私からは2つ目の東京都北区立図書館設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書11ページ、説明欄を御覧ください。</p> <p>図書館に附属する駐車場の使用料を改定するため、条例を改正するものでございます。区民施設の使用料の改定につきましては、北区経営改革プラン2020に掲げております使用料、手数料などの受益者負担の適正化という考え方に基きまして、昨年9月の北区議会第3回定例会での報告を経まして、実施されたところでございます。図書館におきましても、中央図書館の駐車場の使用料が改定の対象となっておりますが、昨年の改定検討の際に図書館の駐車料金の精算機器、こちらが不具合が多い状況でございまして、20台駐車スペースがある中、9台しか稼働できていないという状況でございました。これを鑑みまして、令和7年度中にこれらの不具合を含め駐車場の管理機器全体を改修する予定であったことから、財政所管と協議いたしまして、これらの機器改修後に使用料の改定を行うこととしたところでございます。</p> <p>このたび駐車場の機器更新の修繕工事につきまして、本年9月下旬から10月中旬にかけて実施の見込みが立ったことから、東京都北区立図書館設置条例の当該部分を一部改正し、料金改定を実施するものでございます。</p> <p>議案書12ページ、新旧対照表をご覧ください。大型車両以外の車両について現行1</p>

	<p>50円から200円に引上げするものでございます。</p> <p>なお当館においては実際には大型車の駐車スペースがございませんので、基本的には利用車両全てが本改正の対象となっております。</p> <p>議案11ページお戻りいただきまして、付則でございます。施工期日でございますが、区民周知期間を考慮いたしまして、施行は令和8年の1月1日からいたしました。この施行までの間に北区ニュース等での利用者周知を図ってまいります。</p> <p>以上が条例改正のご説明でございます。</p> <p>この2つの条例改正につきまして、区長から意見聴取がございましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、50号議案、それぞれ中には2点ありますけど、ご質疑またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>それでは、特に意見等ないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。ではご異議ないと認め、第50号議案については原案どおり承認することと決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第3、第51号議案です。「地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」です。</p> <p>学び未来課長からご説明をお願いいたします。</p>
学び未来課長	<p>学び未来課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
学び未来課長	<p>それでは第51号議案についてご説明申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。説明欄でございます。</p> <p>北区長より区長権限に属する事務について、教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させる旨の地方自治法に基づく協議があったため、本案を提出するものでございます。対象の事務は学校給食費に関することでございます。学校給食費については、学校の負担軽減及び会計の透明性確保を図るため、令和8年度に公会計化を実施いたします。公会計化に伴い、学校給食費の徴収、現在、児童生徒分については無償化となっており、徴収の対象は給食を欠食する教職員に限られることとなりますが、これを区の歳入として取り扱うこととなります。したがって、説明欄にありますとおり、本事務この徴収業務は区長権限に属するところ、教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させるべく、次のページに、以降のとおり協議があったものでございます。本案はこの区長からの協議に対して異議がない旨、回答することについてお諮りするものでございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明にご質疑、ご意見はございますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>特に反対意見はないようですので、本件については原案のとおり承認することにご異</p>

	<p>議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。では、ご異議ないと認め、第51号議案については原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、報告事項に移ります。</p> <p>日程第4、報告第26号「学校徴収金集金システムの導入について」です。</p> <p>同じく学び未来課長から説明をお願いいたします。</p>
学び未来課長	<p>学び未来課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
学び未来課長	<p>それでは、報告事項、「学校徴収金集金システムの導入について」でございます。学校徴収金については、区立の全小中学校に令和8年度より一律に集金システムを導入いたします。これによって、効率的な徴収管理業務及びキャッシュレス管理を実現し、保護者の利便性向上並びに教職員の負担軽減を図ることとしております。</p> <p>3のシステム事業者の選定の経緯でございますが、昨年度より検討のほうを進めてまいりまして、今年2月に選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により選定を行いました。選定委員会においてシステムの利便性等を鑑みながら、株式会社MEMEを契約交渉第1位として決定したところでございます。</p> <p>4の事業内容でございます。この株式会社MEMEの提供するシステムのサービス名がスクペイとなっております。システムの概要ですが、オンラインにて支払い可能なウェブサービスとなっております。まず、学校からは保護者のスマートフォン等に請求通知がありまして、保護者はその通知をもとにどの銀行口座からでも手数料なしに即時で決済支払いをすることが可能、またいつ何を支払ったかといった履歴確認も容易と、こういったシステムになってございます。</p> <p>参考までに従来の主に口座振替えとの比較でございますが、保護者は学校の口座に合わせた新規の口座開設等が不要になるほか、まずスクペイの利用手数料を公費負担とすることで手数料がかからない、また振替口座残高不足による未集といった事態が生じない、学校側のメリットとしてましては、保護者の方の口座情報を管理することがなくなり、個人情報漏えいのリスクが低減するほか、システムでデータを一元管理することで入金状況の確認や金額の出入りなど帳簿作成、そういった業務が全てデジタル化して教職員の負担が大幅に軽減するものと考えております。</p> <p>ページをおめくりいただきまして、今後の予定でございますが、現在学校の関係者と協議をしながらこちらの運営マニュアルの作成をしております10月には学校の担当者向けの説明会を行い12月以降保護者へスクペイを導入する旨と登録のお願いの案内をまいりまして、4月以降運用開始という流れになってございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。本件についてのご質疑、また、ご意見はございますか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>これもまた不案内なので教えてください。学校としては本当に大変すばらしくありがたいものですし、保護者の方々もそうであろうというふうに思います。</p> <p>まず、システムの最初のところに学校から保護者のスマートフォン等に請求通知というふうにあるんですが、これは何でしょうか、実際の方に保護者が登録をすることでスマートフォン等のアドレスなどが学校の方には自動的に分かるなどというような流れなんでしょうか。ちょっとそこら辺が分からないので教えていただきたいことが1点目で</p>

	<p>す。</p> <p>2点目がスクペイの利用手数料は全学個人負担ということなんですが、大体どのぐらいのものになるんでしょうか。</p> <p>以上2点です。教えてください。</p>
学び未来課長 福田教育長	<p>学び未来課長です。</p> <p>学び未来課長、お願いします。</p>
学び未来課長	<p>保護者がスクペイに登録するときは児童のお名前であったり保護者の名前、あとはメールアドレスに登録いたします。したがって、学校に登録された保護者の方に対して、例えば何月何代として幾らという請求をかけたときに、その通知が保護者のメールアドレスに届き通知で見れるというところがございます。</p> <p>今までに幾らどのタイミングで請求が来てどういうふうに支払ったかというところは、スクペイにログインしたら見られる管理画面にて保護者も把握できるというようなシステムでございます。</p> <p>もう1点が手数料につきましては、こちら今事業者とも最終調整中でございますが、一律徴収をした金額の2.2%というところが手数料となっております。なので、例えば1万円の請求をかけましたならば2200円の手数料ということになります。こちらの今口座振替ですと、口座振替手数料ですとか、あるいは振り込みの場合でも振り込み手数料、基本的にこれは保護者の自己負担となっているところですが、今回、このサービスシステムを入れるに関して基本的な手数料というところは公費で負担をするというところでございます。全体の経費としましては、学校全体でこの学校徴収金幾ら徴収するかということは年度によっても違うところがありますけども、これまでの実績で申しますと、大体3億円から4億円程度の2.2%ということで、大体800万円から1,000万円程度予算として計上しているところがございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。いかがですか。</p>
本間委員	<p>学校のほうで例えば今月800円の教材費がかかりましたというのを一度入力するとそれが一括で各家庭にスクペイを通していくという理解でよろしいでしょうか。</p>
福田教育長	<p>学び未来課長</p>
学び未来課長	<p>おっしゃるとおりです。学校で例えば500人の生徒がいたとしたら、それが登録されただけですけども、1年生ですとかグループによって管理して、例えば1年生は今月幾らというふうにしたら、そのグループを選択してワンクリックすればその人たち全員に通知がいくという感じで、あとは前日になったらリマインドの通知が来たり、過ぎても例えばお支払いの操作がなされなかった保護者には、リマインドでもう1回通知が行くと、そんなようなシステムで教職員の方の負担が少し今までだと紙でプリントで例えばお渡ししてこの日が引き落としですよとかいうところがあったと思うんですけども、全てこのシステム上であとは誰がまだお支払いいただいてないかというのも一目で分かるというところで、なかなか利便性のほうは向上するかなというふうに考えてございます。</p>
福田教育長	<p>詳細な説明ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見がありますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

<p>福田教育長</p>	<p>集金システムの件、ないようですので、本件に関する報告は終了といたします。 次に、日程第5、報告第27号、「中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の導入について」です。 生涯学習・学校地域連携課長からご説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習・学校地域連携課長</p>	<p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p>
<p>教育長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>生涯学習・学校地域連携課長</p>	<p>報告第27号「中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の導入について」ご報告を申し上げます。 1枚おめくりをいただきまして、1、要旨をお願いいたします。昨年度策定いたしました北区立中学校部活動地域展開等推進計画に基づきまして、今年10月からスタートする地域クラブ活動について公募型プロポーザル方式により運営団体の選定を進めてまいりました。 このたびプロポーザル審査委員会において、表に記載しております3団体を契約交渉候補者として決定をいたしましたのでご報告を申し上げます。現在各団体と委託契約締結に向けた準備を行っておりまして、10月にはいずれの活動も開始できる見込みとなっております。 3団体のうち、一般社団法人東京都北区サッカー協会と東京都北区剣道連盟におきましては既に団体独自の活動として中学生向けのプログラムを実施しておりましたが、今後は地域クラブ活動として位置づけた活動となることで各大会への団体選等へ出場ができるという形になってまいります。また、NPO法人レッドシャッフルは総合型地域スポーツクラブとして北区で活動しておりまして、今回新たに中学生向けに地域クラブ活動としてプログラミングを実施をしております。 次に(2)地域クラブ活動指導者研修の実施についてです。 地域クラブ活動に生徒や保護者が安心して参加できるよう、指導者に向けた研修について区と包括協定を締結をしており、体育の教職課程を持つ東洋大学と連携をし、行っております。 詳細なプログラムについては現在大学と協議中ですが、部活動や学校教育に関する基礎的事項からトレーニング方法、コーチング理論、スポーツ心理学などの科目を検討しております。 続いて、2、今後の予定でございます。来月、北区議会所管委員会で報告をいたしまして地域クラブ活動へ参加する生徒の募集も行っております。また、併せて指導者研修も行いまして10月には地域クラブ活動をスタートさせる予定です。 以上、ご報告申し上げます。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございましたでは、本件についてのご質疑またはご意見はございますでしょうか。よろしいですか。  (質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございます。では、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告を終了といたします。 次に、日程第6、報告第28号、「令和8年『二十歳(はたち)の集い』の開催について」です。 同じく、生涯学習・学校地域連携課長から説明をお願いいたします。</p>

生涯学習・ 学校地域連 携課長 福田教育長	生涯学習・学校地域連携課長です。  お願いします。
生涯学習・ 学校地域連 携課長	報告第28号「令和8年『二十歳（はたち）の集い』の開催について」、ご報告を申し上げます。 1、要旨です。 成人の日に開催しております二十歳の集いについて、令和8年1月12日に北とぴあで行ってまいります。今年度も会場に来られない方に向けまして、オンライン配信を予定しております。また、今年度、新たな取組として、公募による企画委員会を組織いたしまして18歳から22歳の若者に参加をしてもらい催物の企画や北区の魅力を発信する映像制作等担っていただきます。二十歳の若者が自分たちが主役の式典であるという当事者意識をもって参加してもらえるように取り組んでまいります。 2、内容についてはこちらお示しのとおりとなります。当日、委員の皆様には主催者としてご出席をいただきますので、ご予約のほどよろしくお願いたします。 続いて3の企画委員会です。 こちら名称を「#ハタチノサクラ」としまして、この会の中でこの名称を使っていこうという形に決まりましたので、こちらの（仮）は現在取れているところとなります。今月の6日に第1回の企画委員会を開催しまして、2回目までを終えたところでございます。学生や社会人、また年齢も19歳から22歳とまちまちですが、皆さんわきあいあいと我々事務局職員も一緒に楽しみながら活動をスタートさせています。本事業が若者の活躍を応援する事業の一つになれば幸いと考えているところです。 4、今後の予定についてはお示しのとおりでございます。 5、その他ですが、式典終了後に実施をしています北区青少年委員会主催のあの子と会える談話室や旧古河庭園大谷美術館におけるフォトスポットについては、実施の方向で協議を進めてまいります。 最後に6、職員体制ですが、式典やフォトスポットの運営について、事務局の職員だけでは不足するところがございますので、区の全庁を対象に当日の応援職員として20名程度を募集する予定となっております。 報告は以上でございます。
福田教育長	ありがとうございます。本件についてのご質疑またご意見はございますか。本間委員、お願いします。
本間委員	すみませんこの「#ハタチノサクラ」、すばらしいなというふうに思うんですけども、この参加されている方たちは黒子に徹する思いでいらっしゃるかもしれないんですが、当日何かこの方たちの活躍についてご紹介するような場面はお考えでしょうか。
生涯学習・ 学校地域連 携課長 教育長	生涯学習・学校地域連携課長です。  お願いします。
生涯学習・ 学校地域連 携課長	ハタチノサクラのメンバーについては、二十歳の子につきましては実際に式典に出るので当日の運営には恐らく関われないかなと思っているんですが、その前後の世代の方については、今どういう形でこの式典やアトラクション等に参加をしたいかというところも本人たちの意見を聞きながら進めていきたいなというふうに思っているところです。具体的には映像を出したときに作成者みたいな形で名前が出たらいいなというよう

	<p>なご意見ですとか、中には司会などにも挑戦していきたいというようなお声もいただいておりますので、式典の進め方と合わせて参加者たちの意見も聞きながら検討していきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございます。エンドロールのような形ですよね。分かりました。ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質疑、ご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>本件についての報告が終了といたします。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして令和7年第6回教育委員会臨時会を閉会といたします。</p>